

○ 変遷

明治12 (1879) 年 7 月	開港虎列刺病伝染病予防規則公布 (我が国の検疫制度の始まり) 琉球藩が廃藩置県となり沖縄県となる。 検疫事務取扱い規則制定
明治18 (1885) 年	県海港検疫心得を制定
明治30 (1897) 年 4 月	伝染病予防法公布 船舶検疫規則制定
明治30 (1897) 年 7 月	臨時海港検疫所実施港の指定 (那覇港) が指定される。
明治32 (1899) 年 2 月	海港検疫法公布 (海外から来航する船舶に対する恒常的検疫制度の確立)
明治33 (1900) 年 3 月	那覇臨時海港検疫所 開設
明治43 (1917) 年	八重山 西表島のマラリア防圧事業開始
大正 2 (1913) 年 6 月	那覇臨時海港検疫所 閉鎖
大正 8 (1919) 年 8 月	那覇臨時海港検疫所 開設
大正10 (1921) 年 2 月	那覇臨時海港検疫所 閉鎖
大正15 (1926) 年	宮古・八重山にマラリア防遏所を設立
昭和18 (1943) 年	沖縄県、八重山にそれぞれ保健所設置
昭和20 (1945) 年	八重山 マラリア大流行
昭和27 (1952) 年 4 月	琉球政府 創設 (米国民政府は日本国籍船舶のみの検疫実施を許可)
昭和28 (1953) 年 9 月	那覇検疫所、名瀬検疫所 (鹿児島県奄美大島 現在の奄美市)、 平良検疫所、石垣検疫所を設置
昭和28 (1953) 年12月	奄美大島の日本復帰に伴い、名瀬検疫所を日本政府に継承
昭和30 (1955) 年 5 月	那覇検疫所に渡久地出張所 (沖縄県国頭郡本部町)、運天出張所 (沖縄県今帰仁村) を設置
昭和35 (1960) 年 3 月	那覇検疫所に泊支所を設置
昭和36 (1961) 年 7 月	那覇検疫所に那覇空港支所を設置し、11月から検疫を開始
昭和37 (1962) 年12月	琉球機構改革により那覇検疫所を琉球検疫所に改称し4支所 (泊 支所、那覇空港支所、宮古支所、八重山支所)、渡久地出張所及 び与那国駐在所の設置組織統合
昭和47 (1972) 年 5 月	沖縄県の本土復帰 那覇検疫所、那覇空港支所、金武出張所、中城出張所、泊出張所、 平良出張所、石垣出張所の設置
昭和47 (1972) 年 5 月	那覇検疫所に食品衛生監視員が駐在
昭和48 (1973) 年11月	泊出張所を廃止
昭和54 (1979) 年 6 月	金武出張所と中城出張所を統合し金武・中城出張所
昭和59 (1984) 年 4 月	平良出張所の無人化、石垣出張所管轄

平成3（1991）年10月	那覇空港支所に食品等の輸入届出窓口を開設
平成9（1997）年2月	那覇空港支所を那覇空港検疫所支所に改称
平成27（2015）年10月	那覇空港検疫所支所で予防接種業務を開始
平成31（2019）年4月	平良出張所の再有人化